私立大学図書館協会 2018 年度第1 回常任幹事会議事要録

日 時:2018年4月6日(金) 14時30分~17時00分

場 所: 名城大学 天白キャンパス 附属図書館 5 階会議室

出席者:名簿のとおり

議事に先立ち、会長校館長から、交代となった東海大学付属図書館長の紹介があり、出席者の自己紹介が行われた。

議事進行は、名城大学附属図書館長・佐川雄二が担当した。

[報告事項]

1. 協会会務報告(2018年3月) 会長校(名城大学・皆見)から配付資料(p.4~5)にもとづき報告が行われた。

2. 東地区部会会務報告 (2018 年 3 月) 東地区部会長校 (東海大学・紅谷) から配付資料 (p.6) にもとづき報告が行われた。

3. 西地区部会会務報告 (2018年3月) 西地区部会長校 (大阪工業大学・佐伯) から配付資料 (p.7~9) にもとづき報告が行われた。

4. 委員会報告(2018年3月)

会長校(名城大学・皆見)から配付資料 (p. 10)にもとづき報告が行われた。 国際図書館協力委員会の案件については懇談事項で議題とする旨の説明があった。

- 5. 協会関連事項報告(2018年3月) 会長校(名城大学・皆見)から配付資料(p.11)にもとづき報告が行われた。
- 6. 2018 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員について 会長校(名城大学・皆見)から配付資料 (p. 12~14) にもとづき、報告ならびに人事 異動、委員会の任期満了に伴う変更箇所の確認を行った。
- 7. 2018 年度行事・会議予定 会長校(名城大学・皆見)から配付資料(p. 15)にもとづき報告が行われた。
- 8. 協会ホームページレンタルサーバの契約期間について

会長校(名城大学・皆見)から配付資料 (p. 16)にもとづき報告が行われた。2017年2月の契約プラン変更に伴い、旧契約と新契約で期間が重複する時期があるが、契約金については次年度契約時に相当額が値引きされており、二重払いにはなっていない旨の説明があった。

なお、私立大学図書館協会は単年度会計であるため、2018 年度は 14 ヶ月分(2018 年 2 月~2019 年 3 月)を支払い、誤差を解消させる予定である旨併せて説明があった。

9. その他

特になし。

「協議事項]

1. 2017 年度一般会計・特別会計決算報告(案) について

会長校(名城大学・皆見)から配付資料 (p. 17~19)にもとづき、2017年度の決算報告について主要な箇所を中心に説明ならびに提案が行われた。同決算については、2017年4月3日付で東洋大学附属図書館が、同4月4日付で福岡大学図書館が監査を行い、各監事校から監査報告書 (p. 20)のとおり適正であったとの報告がされた。協議の結果、提案のとおり承認された。

- ・資料訂正:17ページ(委員校活動費→委員会活動費)
- 2. 2018 年度事業計画 (案) について

会長校(名城大学・皆見)から配付資料(p. $21\sim22$)にもとづき、説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

3. 2018年度一般会計・特別会計予算(案)について

会長校(名城大学・皆見)から配付資料 (p. 23~25)にもとづき、2018 年度一般会計ならびに特別会計に関する予算について説明と提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

4. 第79回 (2018年度) 総会・研究大会について

会長校(名城大学・皆見)から配付資料 (p. 26)にもとづき、説明が行われ、その中で総会の来賓を1名とすること、2017年度海外認定研修報告を2名から1名に減じ、もう1名は国立情報学研究所職員短期研修で報告を行うこと、国際図書館協力委員会講演の時間を80分から90分に変更することの3件について提案があり、協議の結果、提案のとおり承認された。

- ・4月12日(木)に当番校より深草キャンパスから大宮キャンパスへの会場変更依頼があり常任幹事会各館に確認後、全加盟館に周知を行った。
- 5. 大学コンソーシアム連合(JUSTICE)事務局員派遣支援について

会長校(名城大学・皆見)から配付資料 (p. 27~32)にもとづき、2017年度第2回常任幹事会で継続審議となった本件について、2019・2020年度の事務局員派遣大学に対する支援について提案があった。協議の結果、今回提案の支援は行わないことが確認・承認された。また、出席者からは次の意見が出された。

- ・私立大学図書館協会と JUSTICE は別団体であり、加盟校も同一でないことから、支援を行う事に対して JUSTICE 非加盟の協会加盟館の理解を得られない
- ・予算が不足しているのであれば、まずは会費の改定等 JUSTICE 内で解決する方策を検 討するべきであり、私立大学図書館協会から支援を行うのは不適当である
- ・人員の確保について、引き受けた担当校が次を探さなければならないというやり方が 問題である。安定して人員を確保できる方法を JUSTICE 側で検討いただきたい
- 6. その他

特になし。

[懇談事項]

- 1. 2019 年度~2020 年度協会役員校、委員会委員及び協会関連団体委員の選出について会長校(名城大学・皆見)から配付資料(p.33~47)にもとづき、次期協会役員校ならびに委員の選出方法について確認された。また、例年、選出依頼は行わず8月開催の東西合同役員会資料提出依頼の際に併せて報告を受ける方法を取っていたが、今期から選出依頼を行う旨の説明があり了承された。
- 2. 「委員会活動費」運用内規の一部改正について

会長校(名城大学・皆見)から配付資料 (p. 48~50)にもとづき、委員会活動費の運用ルール変更について意見聴取があった。このことについて、委員からは次の意見があった。

- ・交通費と会議費に分かれている予算を一本化する案は賛成
- ・あまり細かくルール作りをすると会計管理が大変なのでシンプルな方が良い
- 3.2019 年度以降の国際図書館協力委員会事業について

会長校(名城大学・皆見)から配付資料 (p. 51~54) にもとづき、2019 年度以降の実施事業について意見聴取があった。

- 1)海外認定研修A
 - (1) 事務局提案

2016・2017年度と2年間続いて申請0件のため、事業廃止を検討したい

(2)委員からの意見

個人研究の報告ができる枠を残しておいた方が人材育成の面ではよいのではないか

- 2) 海外認定研修B
 - (1) 事務局提案

アメリカだけではなく、他国への参加を含め検討したい

(2)委員からの意見

特になし

- 3)海外派遣研修
 - (1) 事務局提案

事業継続

(2)委員からの意見

特になし

- 4) 寄贈資料搬送事業
 - (1)事務局提案事業継続
 - (2)委員からの意見特になし
- 5) 国際シンポジウム
 - (1) 事務局提案

事業見直し。海外認定研修・派遣研修の報告を国際シンポジウムと位置付けること を可能としてはどうか

(2)委員からの意見

海外研修の報告自体は大切だが、シンポジウムとして行うのは内容的に無理があるため反対。単独開催では集客が見込めないことから研究大会に組み込んだ経緯があるが、国際図書館協力委員会の負担を考えると廃止の方向で検討した方がいいのではないか。特別な事由(海外の著名な方が来日される等)があれば特別イベントとして開催するのは良いが、定例で開催する必要はない。

4. その他

特になし。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。

以上

<配付資料>

1. 「私立大学図書館協会 2018 年度第 1 回東西合同役員会」(p. 1~54)